

あけまして
おめでとう！



これまで、冬期間は雪による影響が未知数なため、運行をしていませんでしたが、道路改良が進んでいることや、冬期間の通院等の足の確保の必要性などを踏まえ、今年度実証試験として運行しています。文字通り実証試験なので、荒天や道路状況によっては、乗車される方の安全を確保することが難しく、運休する場合があります。そういった運行の可否に関するデータ取得も含めての実証試験となります。



年頭の ご挨拶

昭和村長 舟木 幸一

新年あけましておめでとうございます。村民の皆さんには明るく希望に満ちた新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年初め頃から、世界各国で急速に感染が拡大した新型コロナウイルスは、収束の兆しが未だに見えず、村民の皆さんも不安な日々を過ごされていることかと思えます。都市部を中心とする感染者数の増大、さらには全国的にも感染が広がるなど、今なお、生活や経済活動に甚大な影響を及ぼしております。村では、昨年2月26日に昭和村新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上

げて以降、相談窓口の設置や感染予防対策などを知らせるチラシの配布や防災行政無線を、機会あることに行つてまいりました。また、春先のマスク不足の際における村民全員へのマスク配布、県内でもいち早い村国保診療所での発熱外来の開設、公共施設における自動体温測定器の設置、全村民への支援金、事業活動に

影響が及んでいる商工業者・農業者に対する支援金の支給など、必要な対策を講じてきたところで、先月には、村内において初めてとなる新型コロナウイルス感染症の陽性患者が確認されました。

感染判明後における村民の皆さんの冷静な対応に感謝申し上げます。村では、今後とも、県や関係機関と連携を図りながら、村民の皆さんが安心して穏やかな生活が送れるよう、様々な事態を想定しながら、必要な対応を行つてまいります。

一年を振り返りますと、イベントや行事が相次いで中止・縮小されるなど、寂しい一年だったかと思ひます。しかし、このような状況におかれても、村内の皆さんが負けずに、新たな試みにチャレンジし、頑張っていることに對し、非常にうれしく、頼もしく感じた一年でもありました。村内事業者による「からむしマスク」や「からむしうどん」など新商品の開発、社会福祉協議会による買物等交流支援バスの運行、秋に開催された、商工会・観光協会主催の村民限定

「元氣まつり」など、行政機関以外の組織・団体がそれぞれ知恵を出し合い、コロナ禍を乗り越えていこうとする姿に感銘を受けるとともに、これまで村が進めてきた協働の村づくりの成果が現れてきているものと感じております。

さて、村では、第五次昭和村振興計画が今年度末に期限を迎えることから、次期計画となる第六次昭和村振興計画の策定を進めておりました。が、昨年末までに策定作業を終えたところですが、一昨年実施した村民アンケートや毎年実施している村政懇談会などで伺った、村民の皆さんからの現状や今後の施策への要望などを元に、どうしたら「昭和村がより良い村」になるだろうか、そのあるべき将来像を描き、その実現に向けて計画的な村政運営を進めていくた

めの村の最上位計画となります。計画では、目指す将来像（ビジョン）を「昭和村でこころよく暮らす」と定め、人口減少が進む中で行政だけでは解決できない課題も村民や多様な主体と力を合わせ、互いの役割を果たし解決していく仕組みを構築し、共助による協創を進め、次の世代へこの村をつないでいくため、未来への投資や環境などの資源を磨くとともに、人的・労力的負担の軽減を図り持続可能な村を目指していくこととしております。村民の皆さんにおかれましては、計画へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、新しい年が村民の皆様にとって佳き一年となりますことを祈念申し上げます。新春のご挨拶といたします。

昭和村議会議長 束原 源伯

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

新春を迎えるに当たり、村民の皆さまのご多幸とご健勝をお祈り申し上げますと共に、日頃より村議会にお寄せいただいておりますご支援とご協力に対し、心から感謝を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症関連のニュースが、連日マスクから報道されました。村内でも、各種事業が中止となるなどの影響がありました。また、村民の皆様におかれましては、外出の自粛・新しい生活様式の実践、3密の回避、マスクの着用など、これ

までにない対応を行っていただいたところ です。

冬の到来となり、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念されましたが、例年より多くの村民の皆様が、予防接種を受けられたと伺っており、健康維持意識の高まりを感じているところです。

昨年の議会活動は、対外的には、郵送による文書決裁や、代表による要望活動で推移いたしました。

議会関連では、臨時議会を開催し、新型コロナウイルス感染症対策関連である、国・特別定額給付金、発熱外来簡易診察

室等の予算を可決いたし、新しい生活様式の強化を推進したところです。

12月定例会開催時には、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、議会傍聴自粛の要請をいたし御協力を賜りお礼申し上げます。

さて、近年の社会・経済情勢は激動の一途を辿り、これに対する地方自治体の行政需要は複雑多様化しております。

本村におきましても、少子高齢化・過疎化はもとより、環境の保全、情報化社会の進行等、地方行政を取り巻く環境は誠に厳しく、抱える問題や課題が山積しています。

このような状況のもと、課題の解決に向けた、「第6次昭和村振興計画」が12月議会に報告されました。

期間は令和3年から令和12年の10年間です。目指す将来像は、「昭和村でこちよく暮らす」がメインテーマとなっています。

令和元年度の基礎調査から、村民の意向や暮らしを取り巻く状況について感じていることを分析し、喫緊の課題として挙げられる分野などの課題解決に向けて大きく6つ目標をかげ策定されています。

私共村議会といたしましては、村政の課題解決に向け、村民の皆さまの声を聴き、村づくりの主役である村民の皆様と、安心で安全な住み良く、明るい昭和村の将来に向け努力して参ります。

令和3年が村民の皆さまにとりまして、実り多き年となりますことを、心よりご祈念いたしまして、新年のご挨拶いたします。





星 為夫さん、 文化庁長官表彰を受賞

星為夫さん（大芦）が12月17日に東京・赤坂インターシティコンファレンスにて行われた「文化庁長官表彰」について12月21日、村長を表敬訪問し、報告しました。

文化庁長官表彰は、文化活動に優れた成果を示し、我が国の文化の振興に貢献された方々の功績を称え贈られるもので、令和2年度は、76名と1団体が受賞されました。

今回の受賞は、星さんが前からむし生産技術保存協会長として、「長きにわたり、からむし栽培技術の保存に携わるとともに、後進の育成にも努め、選定保存技術の保存・伝承に寄与し、文化財保護に多大な貢献をされたこと」が称えられたものです。

わってこられました。受賞について聞かれると「自分だけでなく、みんなのおかげ。大変栄誉なこと。」と笑顔で応えてくれました。

また、村長から会長時代の一番思い出に残っていることを聞かれると「良質なからむし生産のためにコガヤの茅場作りに取り組んだこと」と答えていました。

からむしの今後について「生産者は高齢化が進んでいる。後継者をいかに育てていくか。また近年は、有害鳥獣の被害も増えており昔ながらにくるのが難しくなってきた」と課題を述べているとともに、今後の活動についても意欲を示していました。

この度のご受賞、誠にめでとうございます。

診療所・福島歯科医師が 日本老年歯科医学会名誉会員に



この度、国保診療所 歯科長福島正義先生が、「（一社）日本老年歯科医学会」名誉会員となりました。また、「（一社）日本歯科審美学会」の功労賞を受賞されました。

日本老年歯科医学会は、老年歯科医学に関する研究並び会員の知識の普及により、高齢者の保健・医療の進展を目的とした学会で、福島先生の学会での長きに渡る功績が称

えられたものです。

日本歯科審美学会は、顎口腔系における形態美、色彩美、機能美の調和を図ることにより、人々の幸福に貢献する歯科医療のための学会です。歯科審美学の優れた業績のほか、学会の役員として会の発展への功績が認められたものです。ご受賞おめでとうございます。



ALT のアンニック先生が着任

12月に、外国語指導助手のアンニック先生（ニュージーランド出身）が着任しました。

アンニック先生からメッセージを頂戴しましたので、原文の英語と日本語訳をご紹介します。

（原文）

Hello, residents of Showa-mura.

My name is Annick Le Lagadec. Please call me Annick.

I was born in Africa and lived there for 10 years before moving to New Zealand. I have been living in New Zealand for 14 years now. I studied 3D animation at Edenz College for 4 years. Afterwards I worked for my cities district council for 2 years. During that time I began studying Japanese. I applied for the JET Programme so that I could experience Japanese culture and learn Japanese. I look forward to meeting you all and teaching English.

（日本語訳）

昭和村の皆さん、こんにちは。

私の名前は「アンニック レ ラガデック」です。「アンニック」と呼んでください。

私はアフリカで生まれて10年間暮らしてからニュージーランドに移住しました。それから今まで、ニュージーランドに14年間住んでいました。

私はイーデنز大学で4年間3Dアニメーションを学びました。その後、市役所に2年間勤めました。その間に日本語の勉強を始めました。私は日本の文化を体験しながら日本語を学べるように、ジェットプログラム（外国青年招致事業）に応募しました。

村民の皆さん全員にお会いし、英語を教えることを楽しみにしています。



無火災1年を報告

12月3日、広域消防会津坂下消防署戸倉署長と同・須佐昭和出張所長が村長室を訪問し、舟木村長と菅家消防団長に「無火災1年表彰」を報告しました。

今回の受賞を期に、関係者は「日頃からの予防消防」への決意を新たにしました。



ゴミをすてないで！ さかなクン奥会津で講演

12月6日、会津柳津学園中において、柳津・三島・金山・昭和・只見の5町村共催で文化講演会が開催されました。

講師はテレビ等でもお馴染みの「さかなクン」で、魚の様々な特徴についてクイズや、解説をしながらあつという間に絵を描くパフォーマンスを見せ、レジ袋の有料化をきっかけに、プラスチックごみによる海洋汚染を減らす大切さについて、自身の体験を交えて話をされました。

2019年に、喰丸小をテーマに初めて開催された喰丸小フォトアワードには、総応募作品170点の応募があり、ポスターやパンフレットなど、昭和村のPRに使用させていただきました。2020年は、昭和村観光ビジョンのテーマでもある「これからも、昭和（村・時代）」というテーマのもと、昭和村全体を対象とした昭和村フォトアワードを開催しました。12月10日に審査会が行われ入賞作品が決定しました。コンテストは通常のデジタルカメラで撮影された「デジタルデータ部門」と、スマートフォン用アプリの「インスタグラム部門」の2部門で行われ、総応募作品358点の頂点に輝いた作品をご紹介します。

昭和村 フォト アワード

SHOWA-VILL
PHOTO AWARD 2020



特別審査員講評

昭和村全体を見渡せる写真である。加えて雲海が漂い、遠くの山は白く輝いて、その情景を引き立てていて素晴らしい。穏やかな山村の営みが彼方まで広がっている。

(郷土写真家 星賢孝さん)

デジタルデータ部門

昭和村長賞



「昭和の秋」

舟岡 久佳さん(群馬県)



インスタグラム部門

昭和村長賞



「約束の黄色の絨毯」

渡辺 圭子さん(宮城県)

特別審査員講評

喰丸小の魅力が満載の素晴らしい作品です。情感もあふれていて、家族らしいほのぼのとした愛が伝わってきます。

(郷土写真家 星賢孝さん)



Instagram部門



「星が銀杏の絨毯に降る
通った学舎」

sandanpapa9698さん
(福島市)



「旧喰丸小学校の
大銀杏ライトアップ」

coralislandさん
(福島市)



「霧立つ朝」

平塚 雄蔵さん
(郡山市)



「あの頃の君へ」

山崎 勲さん
(白河市)



デジタルデータ部門



「共栄」

柳下 久志さん
(西白河郡矢吹町)



「晩秋の陽光」

矢作 誠さん
(会津若松市)



「蕎麦畑と天の川」

酒井 順正さん
(昭和村下中津川)



「熟刻を待つ」

中嶋 太一さん
(栃木県)

昭和村フォトアワード2021 入賞作品展

ほか入賞作品10点(各部門5点ずつ)も展示!

2021年1月6日(水)～3月31日(水) 交流・観光拠点施設 喰丸小

公民館日誌

○千歳学級・昭和村老人クラブ連合会共催「知るぼるとセミナー」 12月1日

千歳学級と昭和村老人クラブ連合会の共催で「知るぼるとセミナー」を開催しました。

第1部は、金融広報アドバイザーの庄司遼さん（司法書士）に「くらしの中の法律について」をテーマにお話いただきました。騒音や悪臭、日照など日常に起こりうる近隣トラブルについて事例を挙げての説明とその対処方法など、より良く暮らせる法律知識を聞くことが出来ました。

第2部は、日本銀行福島支店の職員の方による「にちぎん出前見学」を行いました。実際にお札を見ながら、ホログラム・マイクロ文字・識別マークなど、たくさん施されているお札の偽造防止技術を体験しました。



○生涯学習講座「蕎麦打ち教室」 11月27日

新蕎麦の時期に恒例の生涯学習講座「蕎麦打ち教室」を開催しました。講師に、蕎麦工房「ふなき」の舟木長一さんをお招きし、捏ね・のし・切りの蕎麦打ちの一連の工程を教えてくださいました。経験者の方のもとより、初めて蕎麦打ちをされた方も、なかなかの腕前で蕎麦打ちを楽しみ、綺麗に整った蕎麦に仕上がりました。



○少年教室「手作り森のクリスマス会」 12月5日

会津自然の家で、少年教室「手作り森のクリスマス会」を開催し、子ども達は一足早いクリスマス気分を楽しみました。

午前中はクリスマスケーキづくりを行いました。ケーキの生地づくりからデコレーション迄、全て手作りに挑戦しました。6年生の班長を中心に班で協力して手際良く行い、可愛くて美味しそうなクリスマスケーキが完成しました。

午後は、クリスマスのクラフト制作を行いました。松ぼっくりにビーズやモール、スパンコール、雪のようなふわふわの綿を飾り、自然の素材を活かしたオリジナルのスノードームが出来ました。



【連載】新史料紹介

野尻組の「麻」「からむし」

（第84回）

昭和村文化財保護審議会委員長

菅家 博昭（大岐）

柳津虚空蔵尊

令和2年は新型感染症の一年で暮れ、各種行事等が中止・延期・小規模開催となった。ただそうしたなかでもマスクで口と鼻を覆い、サンミツ（三密）を避け、「新しい生活様式」で新年も留意して暮らすことになる。

奥会津五町村（只見・金山・昭和・三島・柳津）に200近く集落があり、春から順礼のように村を見て写真撮影をしている。主に神社、石造物、集落の家並みなど外部から見えるものの確認をしている。人に会い話を聞くのは、この感染症がおちついてからになる。かすみ草等の生産が一段落した11月からは晴天が続いたので毎日、村を巡った。

150近く集落を見ることができた。12月15日には降雪も本格化し、この年の分は終わりとなった。奥会津振興センター（金山町中川）が聞き書き講座を五町村で開催する。昭和村では2月6日頃の予定となっており講師を勤める予定である。

令和2年10月に『金山史談 第29号』が発刊された。野尻の菅家長平さんが聞き取り等、調査をされいくつか文を掲載している。「十五年戦争語り継ぎ（一）」に菅家長夫さん、渡部辰雄さん、栗城金一さん、空母信濃について書かれている。そのなかの松山の栗城金一さん（大正14年生、96歳）の出征体験が記されている。昭和18年9月から海軍で、20年2月に長

崎県佐世保から山口県下関に向かい輸送船に乗り中国大陸の香港を目指した。

香港に向け航行中の3月6日に、敵航空機の急襲を受け輸送船は火災となり脱出命令が出て、全員海に飛び込んだ。機銃掃射を受けながら懸命に小島を目指して泳いだという。

「海難事故の場合は決して振り向いてはならない。おぼれる人に手を貸せばそこで墓はふたつになる。振り向けば生き延びた人にも生涯痛恨の足かせがはめられることになる。私は柳津虚空蔵尊のお守りと千人針と、山梨で作った印鑑を身に付けて泳ぎきった。私は父母や隣人たちのお守りに加護されたと思う」と、「虚空蔵尊」のお守りを身に付けていたことを話されている。

令和2年夏、8月12日、

下中津川柳原の福司憲道さん（故・鈴木林蔵さん）宅の土蔵内調査を村教育委員会の職員、近くの本名信一さんに行った。その際、写真のような皮の小さな袋に入れられたお守りが確認された。折りたたまれたちいさな紙を広げてみると、

会津柳津 圓蔵寺 日本三所第一 御祈願所 福満虚空蔵守護

と書かれている。

福司家のだれかが大切に所持し、土蔵内に保管されたもののようであった。

会津柳津の虚空蔵尊は、精神世界のなかで人々の中心にあり、守護してくれるものとして数百年、千年の間、存続している。この地の聖なる場所として先にあり、そこに虚空蔵尊が祀られたものだろう。

私は、昨春秋、10月7日に金一さんにお会いして様々なことを教えていただいた。

そのとき、すぐに、この写真のお守りを思い出した。

◀下中津川福司家土蔵にあったお守り



昭和村史料
探訪記

vol.14

地域おこし協力隊 松尾悠亮

「大沼郡中津川くい丸御検地帳」の紹介①
「検地」とは？

昨年8月22日、10月25日に福島県立博物館で開催されたポイント展「なるほど！太閤検地」で、昭和村教育委員会所蔵の「大沼郡中津川くい丸御検地帳」（文禄3、1594年）が展示されました。

◀「大沼郡中津川くい丸御検地帳」

(文禄3年(1594))



検地とは

「検地」とは、土地の広さ、生産力、耕作者を調べることです。現代では、個人の収入や財産から一定の税率のもと算出された「税金」を日本政府、福島県、そして昭和村へ納めます。一方、江戸時代には、個人が所有する土地に応じて年貢高が決められ、村単位で「年貢」を領主へ納めていました。検地の結果から作成される「検地帳」に基づいて人々へ年貢が課されていました。

文禄3年の太閤検地と「大沼郡中津川くい丸御検地帳」

天下統一を成し遂げた豊臣秀吉は、文禄3年、全国規模で検地を行います。これを「太閤検地」といいます。天正18年(1590年)、会津に來た豊臣秀吉は「奥州仕置」(東北大名の改易や配置換え)を行

います。「太閤検地」は、このような流れの中進められた秀吉の天下統一事業の一つの政策です。「太閤検地」以前、各地の戦国大名がそれぞれの領地で検地を行うことはありましたが全国規模で行われることはなく、全国規模で行われた検地として「太閤検地」は日本史上画期的な出来事とされます。「大沼郡中津川くい丸御検地帳」は、当時会津を治めていた蒲生氏郷による(太閤)検地で作成された検地帳です。

検地帳の末には、

「文禄参年 甲午 拾月 十日 書之八月廿二日 此日付か本也」と書かれており、

「此検地帳 文禄三年今嘉永五年迄(式百六拾六年相成申候) (嘉永5

年、1852年)と書かれている付箋が挟まれています。

「大沼郡中津川くい丸御検地帳」は江戸時代以前の昭和村(野尻郷)を探索するための重要な史料です。次回、詳しく中身をみていきます。

地域の手づくり活動紹介「よつばの会」は元気に活動しています

すみれ荘で活動をしている「よつばの会」では、新聞紙を使ったエコバッグ作りを始めました。みんなで作業を分担して行っています。

たくさん出来上がったなら村の皆さんに使ってほしいと、張り切っていますので、今後村の施設などに置いてありましたら、是非お使いください。

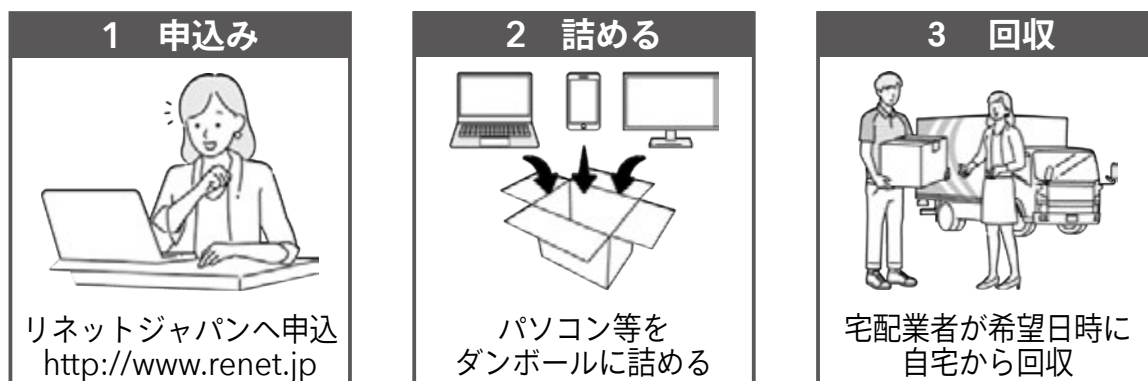
【生活支援コーディネーター：和泉朋子・小林さや香】



家庭で不要になったパソコンを無料回収します

村では、「小型家電リサイクル法」の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル(株)」と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収を1月10日より開始します。利用方法は以下のとおりです。

【回収手順】



- データはご自身で消去してください。(無料消去ソフトの提供などのサービスもあります。)
- 他の小型家電、プリンタなどの周辺機器も一緒に回収可能です。
- パソコンを含むダンボール1箱分(3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内)の回収料金が無料になります。
- インターネットが使用できない方は、下記のお問い合わせ専用窓口へご相談ください。

＜詳しくは＞

リネットジャパンリサイクル(株)のHP <http://www.renet.jp> (「リネットジャパン」検索)を確認、もしくは、お問い合わせ専用窓口 ☎ 0570-085-800 (10時～17時)にお問い合わせください。

【担当】 昭和村役場 保健福祉課 ☎ 0241-57-2645

令和2年分確定申告書作成会場開設のお知らせ

- **開設場所** アピオスペース1階(会津若松市インター西90番地)
- **開設期間** 令和3年2月1日(月)～3月15日(月)《土、日、祝日を除く》
- **開設時間** 午前9時15分～午後4時

※ 申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

「入場整理券」は会場での当日配付とLINEによる事前発行となりますが、当日配布分については、配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。配付方法の詳細は、別途国税庁ホームページ等によりお知らせします。

※ 「アピオスペース1階」での作成会場開設期間中、税務署には申告書作成会場を設置しておりませんので、「アピオスペース1階」にお越しください。

※ 新型コロナウイルス感染症対策の一環として令和2年分の確定申告では、公的年金を受給されている方を主な対象として、2月16日(火)よりも前から申告相談をお受けします。

【お問い合わせ】 会津若松税務署 ☎ 0242-27-4311 (代表)

令和 3 年度 昭和村保育所 利用申込のご案内

令和 3 年 4 月から子供の保育サービスを希望する方は、次のとおり申し込んでください。

入所基準

家庭外労働、家庭内労働等の理由で同居の親族、その他の人が保育できないと認められる児童

必要書類

- ・新規入所希望者：入所申込書、教育・保育給付認定申請書、
父母の就労証明書など
 - ・既入所者：現況届、父母の就労証明書など
- ※必要書類は、保健福祉課で配布します。

締め切り

令和 3 年 2 月 5 日（金）までに保健福祉課へお申し込みください。

事業所情報

施設名	定員	受入年齢	保育時間
昭和村保育所	45 名	1 歳から就学前まで	●平日 8:30 ～ 18:00 ●土曜 8:30 ～ 12:00

■期限を過ぎた場合でも、随時入所申し込みを受け付けておりますので、途中入所などの希望がある場合は保健福祉課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 昭和村役場 保健福祉課 ☎ 0241-57-2645

村ホームページで空き家バンクに登録された情報をお知らせします

村では、さらなる空き家の有効活用の促進を図るため、ホームページで空き家バンクに登録された物件の情報提供を開始いたします。

村に移住を希望する方から空き家情報に関する問い合わせが増えていますが、登録物件が不足している状況です。現に空き家を所有している、または、家族の転居などにより空き家になる可能性があるなどの場合は、空き家バンク制度の活用について、是非ご検討をお願いいたします。

※空き家を解体した場合などの空き地でも登録できます。

公開されている場所（昭和村 HP） <http://www.vill.showa.fukushima.jp/iju/akiya.htm>

※「空き家バンク制度」とは・・・

この制度は、登録された空き家を移住希望者等に紹介し、空き家の有効活用と移住定住を促進するものです。

【お問い合わせ】 昭和村役場 産業建設課 観光交流係 ☎ 0241-57-2124

村民・村外（昭和村にご家族・ご親戚がいらっしゃる方）のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、全戸配布文書及び昭和村ホームページ特設ページにて情報をお知らせしています。

新型コロナウイルス感染症特設ページ（スマートフォン対応）

<http://www.vill.showa.fukushima.jp/corona2020/>





警察署からのお知らせ

ひとりで悩んでいませんか？

そんなときは警察の相談窓口へ

不幸にして犯罪や交通事故の被害に遭われた被害者やそのご家族は、身体への直接的な被害にとどまらず、当事者でなければわからない様々な被害を受け、悩みを抱えています。

警察では、こうした被害者やそのご家族の方々の視点に立ち、各種支援活動を行っています。

会津坂下警察署

☎ 0242-83-3451

受付は全日ですが、夜間は緊急事案等により受けられないこともあります。

県警察本部 県民サービス課

☎ 024-522-2151

月～金
8:30～17:15
(祝日・年末年始を除く)

県警察本部 性犯罪被害 110 番

☎ 0120-503-732

24 時間対応
(緊急の場合は 110 番へ)

昭和村内街頭犯罪等発生状況 (令和 2 年 11 月末現在)

区 分	管内	昭和村
強 盗		
空 き 果	1	
忍 び 込 み		
事務所荒らし		
出店荒らし		
自 動 車 盗	1	
オートバイ盗		
自 転 車 盗	3	
自販機ねらい	1	
車 上 ね ら い	2	
ひったくり		
部 品 ね ら い		
強制わいせつ		
街頭犯罪合計	8	0
その他刑法犯等	41	0
全 刑 法 犯	49	0

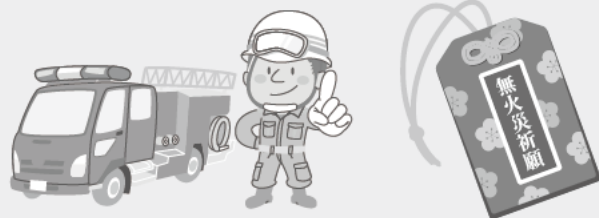
※その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。
※上記発生件数は、令和 2 年 1 月 1 日からの累計数になっています。



消防署からのお知らせ

昭和村無火災 1 年達成

村民の皆様のご協力で昨年 12 月中に無火災 1 年を達成することができました！
今後も火災予防をよろしくお願いします！



寒さも一段と厳しくなり暖房器具等を使用する機会が増え、火災が発生しやすい季節になりました。火の取扱いには十分注意しましょう。

◎ 火災を起こさないために

◆コンロ◆



- ① 離れるときは火を消す！
- ② 近くに物を置かない！
- ③ 換気扇やグリル廻りもキレイにしましょう！

◆ストーブ◆



- ① 出かけるときは必ず火を消す！
- ② 洗濯物の乾燥に使わない！
- ③ 給油するときは火を必ず消す！

◎ 火災から逃げるために

「住宅用火災警報器」を設置しましょう。煙を感知し、大きな音で知らせてくれます。また、製造から 10 年を経過すると機器の寿命となり、交換が必要となるため、すでに設置している方は点検を実施しましょう。

火事・救急・救助は **119**

会津坂下消防署昭和出張所
☎ 57-2119 <http://www.119-aizu.jp/>

＋ 1 月の休日当番医 ＋

- 10日(日) こばやしファミリークリニック
☎ 0242-55-0388 (会津美里町)
- 11日(月) 寿松堂渡辺医院
☎ 0242-83-3125 (会津坂下町)
- 17日(日) 昭和村国保診療所
☎ 0241-57-2255 (昭和村)
- 24日(日) 星医院
☎ 0242-83-2136 (会津坂下町)
- 31日(日) 金山町国保診療所
☎ 0241-54-2031 (金山町)

次回広報発行までの間の休日当番医を掲載します。通院の参考にして下さい。

◆◆◆ 戸籍の窓口 ◆◆◆

令和2年11月1日～11月30日受付

● お誕生おめでとうございます

高橋 さくらちゃん(侑也・彩奈) 小中割
富田 ^{はると}陽斗 くん(翔吾・知佳) 下中割

● ご結婚おめでとうございます

今月の届け出はありません

● おくやみ申し上げます

五十嵐 光作 さん 88歳 大 芦
羽染 マサコ さん 98歳 小中津川
羽染 幸隆 さん 65歳 大 芦
山内 寅雄 さん 96歳 野 尻

※戸籍の窓口への掲載を希望されない方は届出の際にお申し出下さい。

◆◆◆ 昭和村の人口 ◆◆◆

令和2年12月1日現在

人 口	1,218 人	(－2)	出 生	2 人
男	595 人	(－1)	死 亡	4 人
女	623 人	(－1)	転 入	1 人
世 帯 数	650 戸	(－3)	転 出	1 人

◆◆◆ すみれ荘だより ◆◆◆

★ 1 月の行事等のご案内

- つみきクラブ
毎週水曜日 9:00～11:45 すみれ荘

★ 感染症情報 (令和2年12月現在)

・咽頭結膜熱は、会津で小流行が続いています。

～新型コロナウイルス感染症関連情報～

福島県内では、依然として厳しい感染状況が続いています。村内における新型コロナウイルス感染症の発生を受け、より一層、感染症予防対策の徹底をしましょう。

《新型コロナウイルス感染症予防のポイント》

- ① 人と人との距離の確保や3密を避ける。
※感染リスクを高めやすい場面：「飲酒を伴う懇親会等」「大人数や長時間におよぶ飲食」「マスクなしでの会話」
- ② 寒い環境でも室温が下がらない範囲で換気を行う。
※寒い時期も意識的に換気を行いましょう！
- ③ 40%以上を目安に適度な湿度を保つ。

交通死亡事故ゼロカウンター

昭和村は交通死亡事故ゼロの記録更新中です。

2307 日目
(12/23時点)

◆◆◆ 今月の納税 ◆◆◆

- ◎ 村県民税 (4期)
◎ 後期高齢者医療保険料 (6期)
◎ 上下水道使用料

〔納期限：令和3年2月1日〕

地域おこし協力隊通信

こんにちは。昨年12月以降、地域おこし協力隊も3人となり、段々寂しくなっている今日この頃です。私自身の任期も半分を過ぎましたが、今後ともよろしくお願いします。

最近の活動報告

- ①昭和学講座（昭和村教育委員会主催）で発表しました（昨年10月8日）。
- ②ライフミュージアムネットワーク・オープンディスカッション（福島県立博物館主催、喰丸小）で発表しました（昨年11月14日）。
- ③企画展開催準備

昨年、広報しょうわ12月号の菅家博昭さんの連載で紹介していただきましたが、巡見使の饗応料理に関する企画が進行中です。展示の日時が決まりましたら、コバシリほかでお知らせします。



からむし工芸博物館 配属

松尾 悠亮

博士
トンネル
メーカー



現在、施工中の国道401号博士トンネルの進捗状況をお知らせします。

博士トンネル 全長 4,503m

掘削完了

■昭和村側 **1668.5m / 2,265m** ■会津美里町側 **2238.0m / 2,238m**



(12月23日時点)

新年あけましておめでとうございます。

本年も「広報しょうわ」をよろしくお願いいたします。

昨年を振り返ると世界的には、新型コロナウイルス感染症。個人的には、怪我に見舞われた1年でした（笑）

今年は、新型コロナウイルス感染症が少しでも収束に向かい、穏やかに暮らせるよう願うと共に、怪我をしないように気をつけたいと思います。

4月からは、新たな振興計画がスタートします。気持ちを新たに、広報・広聴機能を一層強化し、村民のみなさまとの情報共有を図っていきたく思いますので、よろしくお願いいたします。（こ）

昭和村民憲章

- 一、伝えましょう
はた音の響き
- 一、守りましょう
手技の智恵
- 一、創りましょう
おいしい水
豊かな大地
- 一、育てましょう
健やかな心と体
長寿の里
- 一、助け合おう
助け合う心
いたわりの気持ち
- 一、広げましょう
明るい笑顔
みんなの和

皆様からの情報お待ちしております！

広報しょうわでは、皆様からの情報をお待ちしております。お気軽に下記までお寄せ下さい。

役場 総務課 総務企画係

☎ 0241-57-2111

soumukikaku@vill.showa.fukushima.jp

基本目標・計画



検証と改善により、
持続可能な自治体運営を行います

基本目標 6

選択と集中の行政運営

施策項目 1

事業の選択と集中

👤 現状・課題

現在、展開している主たる事業の総点検を実施し、限られた財源や人材を費用対効果の高い事業に振り向けることで、財政の健全化や住民サービスの向上、人員配置の合理化を図ることが必要です。インフラなど大規模な財政出動が伴うものを計画的に実施していく必要があります。

🧠 目指す姿・方向性

- 事業の見直しが進み、財政が健全化されます。
- 効率よく事業が執行されています。
- 上下水道などのインフラや公共施設など、村民の暮らしを支えるための設備が計画的かつ効率的に実施されています。

👥 具体的な取り組み

- 施策の効果測定
- 事業の効率性の向上
- 公共施設の適正化

施策項目 2

持続可能な自治体経営の確立

👤 現状・課題

自主財源に乏しい本村においては、地方交付税などの国からの支援に頼りがちです。自主財源比率を高めるための未来への投資や、財源の確保など積極的に行動していくことが求められています。

🧠 目指す姿・方向性

- 将来的に財政または資源となり村に還元される事業への投資が行われています。
- 常に挑戦し、持続可能な自治体経営が確立されています。

👥 具体的な取り組み

- 効率的・効果的な行政運営及び組織運営
- 長期的な財政の安定化
- 地方公営企業会計への移行

※本ページから 26 ページは、令和 2 年 12 月に策定した第 6 次昭和村振興計画のあらましを記したものです。

裏表紙側からお読みいただきますようお願いいたします。

基本目標・計画



基本目標 4

生業と誇りある
仕事を生むむら

施策項目 4

有害鳥獣被害の軽減

 現状・課題

イノシシを中心とする農作物への被害が深刻化し、個体数の減少に取り組んでいるものの、今後もその影響は続くことが見込まれます。

広大な面積の農地の線引きをし、地域ぐるみで防御が可能なエリアを選定し、「守る農地」を明確化する必要があります。

 目指す姿・方向性

- 地域ぐるみでの有害鳥獣対策が実施されています。
- 有害鳥獣捕獲のための、従事者が増加しています。

 具体的な取り組み

- 地域ぐるみでの鳥獣被害対策の確立
- 鳥獣被害対策従事者の確保と支援
- 捕獲用機材や防護柵の充実



テクノロジーの活用によって、
暮らしを豊かにします

基本目標 5

先端的過疎への挑戦

施策項目 1

先端技術を活用した
各種施策の展開
 現状・課題

人口減少社会に突入し人的リソースが限られる状態で、これまでと同程度のことを維持していくためには、テクノロジーの導入か、一人が何役も効率よくこなす必要があります。農業、医療や福祉、教育の分野でも様々な活用方法が見込まれます。

 目指す姿・方向性

- 先端技術の導入により、我々の暮らしが心地よいものになっています。
- 村内全域にインターネットに接続可能な無線通信設備(Wi-Fi)が早期に整備・活用し、様々な分野での先端技術の活用が進んでいます。

 具体的な取り組み

- 公共インフラ Wi-Fi の整備
- 光ネットワークの安定的な維持

施策項目 2

実証フィールドとしての
価値の創造
 現状・課題

日本の将来像を表しているといっても過言ではない、本村。本村の地理的規模感を生かし実証実験のフィールドとして、適当といえます。人口の問題・構成についても、これから日本の各地で起きる問題に先行して直面している点など、フィールドとしての可能性を秘めています。

 目指す姿・方向性

- 積極的な課題解決のための、産学官連携の取り組みが行われています。
- 多様な主体との連携により様々な課題の解決が図られています。

 具体的な取り組み

- DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進
- 実証フィールドとしての多様な主体との連携

基本目標・計画



持続可能な営農体系の構築と、様々な職種の支援を行います
地域資源を活かした取り組みを進めます。

基本目標 4

生業と誇りある仕事を生むむら

施策項目 1

100年産地宣言

現状・課題

どの作目においても、担い手不足が深刻化しているのが現状です。

担い手不足の減少で耕作できる範囲に物理的な制約が生じ始めており、今後は持続可能な営農体系を構築するとともに、「守るべき農地」の明確化を進めていく必要があります。

目指す姿・方向性

- 持続可能な営農体系が構築されています。
- 守るべき農地が明確化されています。

具体的な取り組み

- 農業インフラの維持
- 共同利用施設の維持
- 担い手への支援
- 農地の線引きと再生困難農地の利活用

施策項目 2

継業・起業

現状・課題

本村の事業形態のうち、3割が自営業となっており、様々な業種において縁故者による継業が見込まれない状況となっています。

移住者やUターン者などにより、後継ぎを育成する方法や、地域を維持していくために、「継業・起業」への支援と仕組みづくりを進めます。

目指す姿・方向性

- 継業により、村内の様々な業種の後継者がいる状況です。
- 地域の課題解決の過程で新たな事業に挑戦する方がいます。

具体的な取り組み

- 商工業者への支援及びニーズ調査
- 新規就農者への支援

施策項目 3

いとなみを継ぐ

現状・課題

地域に残る昔ながらの暮らしや伝統文化、民具をはじめとする文化財、駒止湿原や矢ノ原湿原などの自然環境保護を進めながら、有効に活用していく必要があります。

単なる物見遊山的な観光からシフトしていく必要があると同時に情報発信の重要性が高まっています。

目指す姿・方向性

- 地域に残る伝統文化、文化財、自然環境が保全され、活用されています。
- 村の宝物が磨かれ、誘客に成功しています。
- 情報発信機能が強化されています。

具体的な取り組み

- からむし織体験生事業
- からむし技術の継承
- 地域の資源・民俗資料の保全
- 地域の資源を活用した誘客

基本目標・計画



基本目標 2

心地よく暮らせるむら

施策項目 5

空き家を活かすとともに暮らしを見つめる

現状・課題

空き家対策では、都市部の企業のサテライトオフィスとしての利用など、空き家の減少のための柔軟な視点と対策が必要です。

また、不法投棄監視員と連携した不法投棄の防止や環境の美化など、ゴミの減量化に向けた取り組みの推進が必要です。

目指す姿・方向性

- 利活用可能な空き家に利用者がおり、空き家が減少しています。
- 不法投棄がなく、美しい景観が形成されています。
- 暮らしの見直しにより、家庭ごみの減量化が図られています。

具体的な取り組み

- 空き家の利活用と危険な家屋の除去
- ごみの減量化



子育て支援とたくましい子供が育つ環境をつくれます

基本目標 3

生きる力を育む教育のむら

施策項目 1

特色ある教育システムの構築

現状・課題

子どもたちが予測困難な時代を生き抜いていけるようになるためには「自ら考え、行動できる力」を身につけると同時に、持続可能な昭和村を築いていくためには地域資源や人財を生かした教育の実施により「故郷を愛し、貢献しようとする心」を養うことも大切です。

目指す姿・方向性

- 小中一貫校が設置され、保育所とも密接な連携を図り、子どもたちが着実に「生きる力」を身につけています。
- 地域の自然や文化、人財を生かした教育が行われ、誇りと村を愛するたくましい子どもが育っています。

具体的な取り組み

- 小中一貫教育の推進
- 地域と連携した教育の実施

施策項目 2

心地よく子どもを育てられる環境

現状・課題

働きながらでも子育てしやすい環境の支援や、特別な支援を必要とする児童・生徒も、等しく教育が受けられるよう取り組んできたところです。引き続き、村内外の人々に「この村で子どもを育てたい」と思ってもらえるよう、環境の充実を図る必要があります。

目指す姿・方向性

- 安心して、就労と両立できる子育て環境が構築されています。
- 「この村で子どもを育てたい」と移住する方が現れています。
- 保育所等でも、教育力の強化が図られています。

具体的な取り組み

- 子育て環境の充実
- 複式学級支援及び、特別教育支援員の設置
- 教育施設の適切な維持

基本目標・計画



暮らしの身の回りに関する様々なこと
について課題解決を進めます

基本目標 2

心地よく暮らせるむら

施策項目 2

多様な交通手段の構築

現状・課題

村内で生活していく上で、自家用車は必須と言わざるを得ない状況となっています。免許を持たなくなった高齢者などの交通弱者の日常生活を支えるための多様な交通手段の構築が急がれています。

目指す姿・方向性

- 自家用車に依存しない暮らしを支える交通手段が整備されています。
- 合理的な公共交通網が整備されています。

具体的な取り組み

- 長期的な見通しの策定
- 公共交通機関に依存せず移動ができる仕組みの構築

施策項目 3

非常時の体制拡充

現状・課題

近年全国的に大規模な災害が頻発しています。避難時には要援護者の避難を支援する体制づくりや様々な備品などの備蓄が求められています。また、有事の際に、活躍する消防団等の人員も減少する中で、地域を守る上での必要な設備の拡充などを進めていく必要があります。

目指す姿・方向性

- 有事の際に、誰一人取り残すことなく、避難をできる体制が構築されています。
- 災害時に物資等の支援を受けられる体制が構築されています。
- 感染症の拡大を可能な限り抑制し、村民の生命及び健康が守られています。

具体的な取り組み

- 防災マップの更新
- 非常備消防施設・設備の適切な維持・管理
- 非常時の連絡手段の維持
- 非常時を想定した備え

施策項目 4

雪とともに暮らす

現状・課題

道路の除排雪はもちろんのこと、1人暮らしの高齢者などの住居周りの除排雪支援や、空き家を活用した共同生活施設など、支援を必要とする方が安心して暮らせる環境を整える必要があります。また、雪国ならではの知恵や文化を資源として、誘客が求められています。

目指す姿・方向性

- 道路除雪体制が充実し、また住居周りの除排雪支援により高齢者世帯など支援を必要とする人が安心して生活できます。
- 雪資源を活用した年間を通した誘客が行われています。

具体的な取り組み

- 高齢者世帯への支援
- 除排雪体制の維持
- 冬期誘客の実現

基本目標・計画

目指す将来像の実現に向けて定めた、
村づくりの基本目標（施策の柱）は次のとおりです。



住民や多様な主体と手を取り合い
いずれかに依存しない地域を目指します

基本目標 1

持続可能な協創のむら

施策項目 1

互助の村づくりの確立

現状・課題

今後より一層の人口減少が進む中で、地域を維持していくため、村民と行政さらには、多様な主体と連携し、地域の課題の解決に向け、一方に頼るだけでなく、共に手を取り合い、互いの役割を果たし、課題の解決に向けた仕組みづくりが必要となっています。

目指す姿・方向性

- 互いの役割を明確化し、村民と行政、さらには多様な主体と連携し、いずれにも依存しない地域が形成されています。
- 村民と行政の対話の機会が頻繁に設けられ、課題の解決に向けて取り組まれています。

具体的な取り組み

- 多様な主体との連携
- 地域の自主性の尊重
- 広報・広聴機能の強化

施策項目 2

多様な生き方を尊重できる社会の形成

現状・課題

地域住民が、地域の構成員としての役割を果たすとともに、全ての世代を巻き込んだ「誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくり」を進めることで、多様な生き方・暮らし方を尊重する社会の構築が、心地よく暮らせる村の実現のためには必要です。

目指す姿・方向性

- 人的資源に依存せず、持続可能な地域を維持できる仕組みが形成されています。
- それぞれの立場で、地域の構成員としての役割が果たされることにより地域・コミュニティが維持されています。

具体的な取り組み

- 地域・住民との情報の共有
- 共生社会の構築



基本目標 2

心地よく暮らせるむら

施策項目 1

ウェルビーイングの確立
(身体的・精神的・社会的良好性)

現状・課題

身体的な健康だけでなく、精神的、社会的に健康であることが重要です。
国保データなどの分析結果を踏まえ今後は、壮年・若年層への保健指導を重点的に実施していく必要があります。
また、自己の充実による豊かな生活を送るため、社会教育や社会体育を推進します。

目指す姿・方向性

- 社会教育をはじめとする様々な生涯学習事業が展開され、学ぶ楽しみを通じた生きがいづくりが醸成されています。
- 一人暮らしの高齢者など支援を必要とする方が安心して暮らせる体制が構築されています。

具体的な取り組み

- 身体的良好性の確立
- アクティブシニア活動への支援
- 在宅での高齢者支援の充実
- 生涯学習・社会体育の推進

基本構想

目指す将来像は、本村が10年後に目指す姿を示すものであり、
今後の村づくりの象徴となるものです。

目指す 将来像

昭和村で「こちよく」暮らす

目まぐるしく変化する社会情勢や、多様な価値観やライフスタイルがある中で、一様にそれらを目指すことで苦痛を感じ、自分の周りのことを他人事にしてしまう方もいるかもしれません。それぞれの尺度で「心地よく」感じることができる村づくりを目指すことで、誰1人取り残すことない村を目指します。

すべての村民が地域の構成員としての役割意識を持ち、暮らすことで、ある人にとっての「心地よさ」は、「いきいき輝いてやりがいを持って暮らすこと」かもしれませんし、別の人にとっての「心地よさ」は、「生活に不安なく暮らすこと」かもしれません。この村で暮らすすべての方が、「てえらな心」で心穏やかに、不安なく暮らせるそんな村を目指します。

基本 方針

1 協創・共助

村づくりを進めていく上で、村民の方と行政が手を取り合い共に歩いていくことが必要です。人口減少が進む中で、行政の想いだけでは解決できない地域課題も、多様な主体と力を合わせ、互いの役割を果たすことで、解決していくそんな仕組みを構築し、共助による協創を進めていきます。

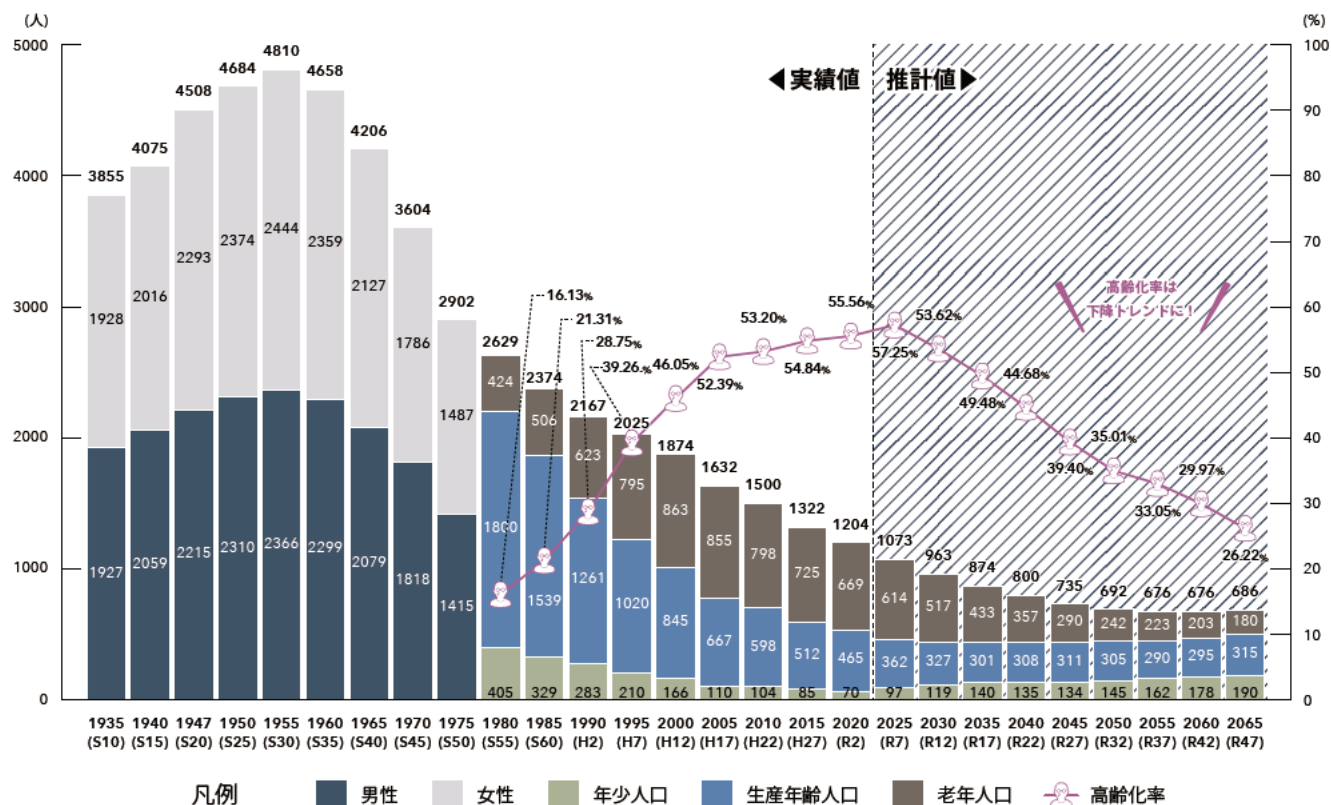
2 持続可能

次の、そのまた次の世代へこの村をつないでいくために、今を生きる世代は、未来への投資を、環境はもとより資源を磨くとともに、人的・労力的負担の軽減を図り、持続可能な村を目指します。

(用語)

協創 地域のさまざまな関係者が協働し、新しい価値をともに創り出すこと。行政の想いだけでは解決できない地域課題も、村民・事業者・団体など多様な主体と力をあわせ、互いの役割を果たすことで、解決していく仕組みのことを意味します。

人口の推移と見通し



人口の減少傾向は、今後も続きますが、村独自の推計によれば、高齢化率は2025(令和7)年の57.25%をピークに、低下を始めます。総人口は、2030(令和12)年に1,000人を割ると見込まれますが、地域を維持していく上で重要となる生産年齢人口の割合は、2045(令和27)年に老年人口を上回ると見込まれます。

時代の潮流

- 人口減少・少子高齢化の進展が今後も進展するとともに、社会情勢の変化により、ライフスタイルや価値観、住民ニーズはますます多様化しています。
- 全国各地相次ぐ地震や豪雨災害・土砂災害などにより、大きな被害が発生しており災害から生命・財産を守るための取り組みの重要性が高まっています。
- 社会や経済のグローバル化が一層進展し、様々な技術を活用した持続可能な地域社会の実現に向けた取り組みが進められています。
- 低炭素社会や循環型社会の形成、自然環境の保全・再生などの活動が活発化しています。
- SDGsへの取り組みが進められています。
- 新型コロナウイルス感染症(Covid-19)など、世界規模で感染が拡大し、我々人類の生命を脅かすとともに、経済活動を停滞させるなど大きな影響を与えています。
- これまでの全国一律で画一的な基準による行政運営を転換し、住民に身近な市町村が、まち・むらの特徴を活かした特色ある地域づくりや行政運営に主体的に取り組んでいくことが求められています。

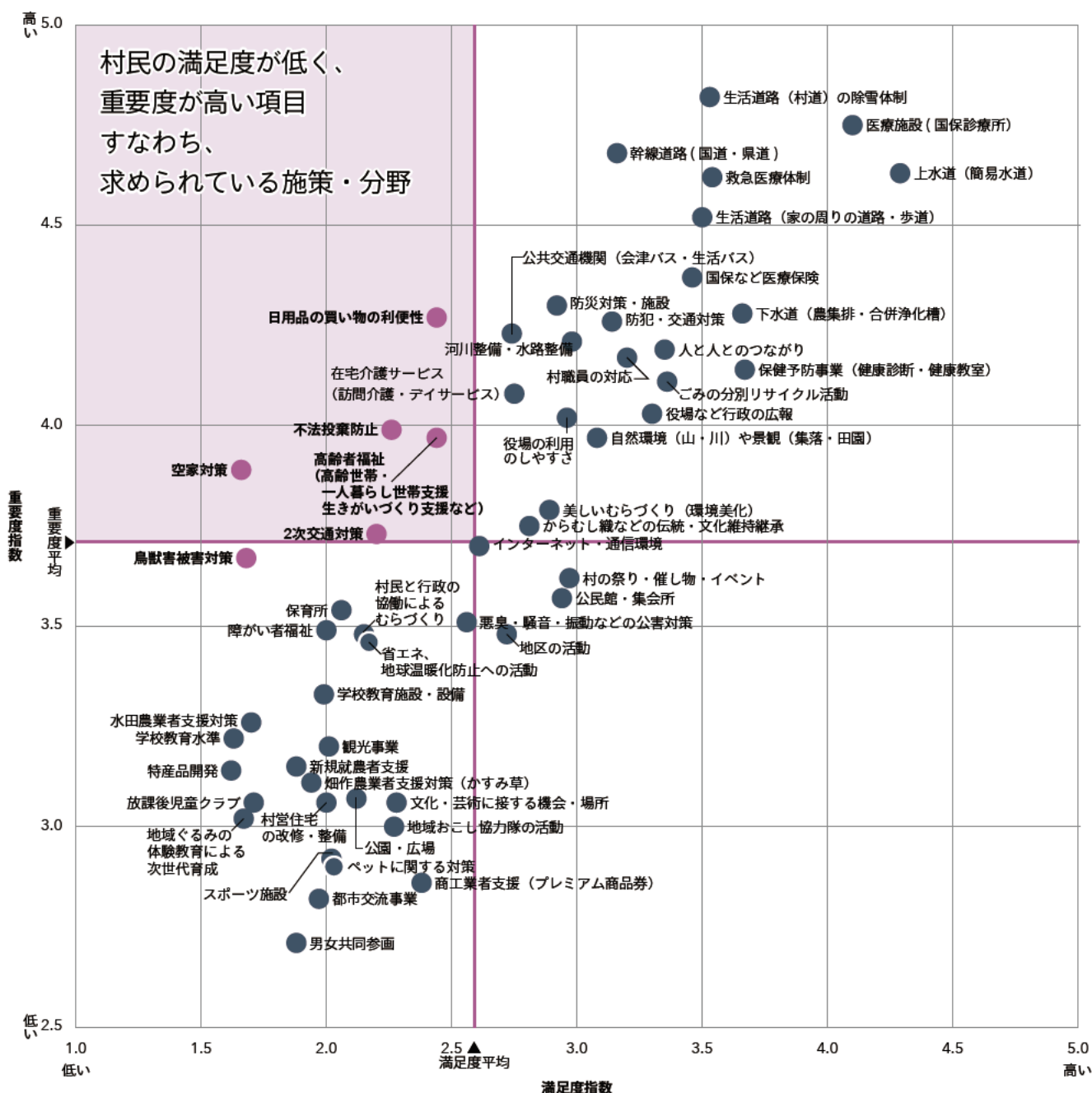
村民の意向と施策の未充足

2019(令和元)年に実施した振興計画策定にかかる基礎調査では、全41問により、村民の皆様へ自身を取り巻く環境における分野ごとの施策に関する設問や、55の項目による満足度や重要度について、調査を実施しました。

以下の図は、その満足度・重要度に関する設問をマッピングしたものになります。塗りつぶしている部分が、村民の満足度が低く、重要度が高い項目で、すなわち村民から、「求められている施策・分野」と言えます。

これまで、現振興計画などにより、多岐に渡り施策を展開してきたところですが、残念ながら、解決まで至らず、継続的な取り組みを進めていく必要があると同時に、その手法等についても改めて検討が必要となる項目です。

振興計画基礎調査 Q15 各分野における満足度・重要度

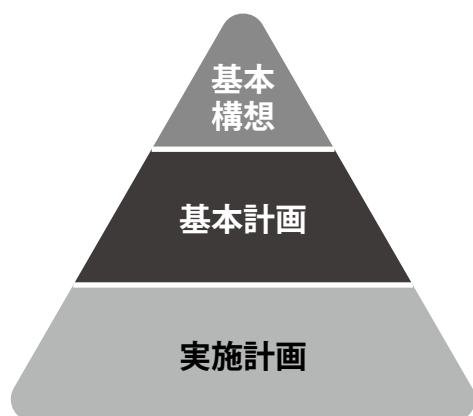


振興計画とは？

「振興計画」は、これまで地方自治法(第2条第4項)において、振興計画の基本部分である「基本構想」について議会の議決を経て定めることが義務付けされていましたが、国の地域主権改革の下、2011(平成23)年5月2日に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、基本構想の法的な策定義務がなくなったところです。

しかしながら、長期的な展望を定め、今後の村の目指すべき姿・方向性を示すことは必要であり、この第6次昭和村振興計画は本村の最上位計画として位置づけています。

計画の体系図



● 基本構想

基本構想は、本村の目標とする将来像を達成するための施策の基本的方向を定めるもので、期間は2021(令和3)年度から2030(令和12)年度までの10年間です。

● 基本計画

基本構想に掲げる村の将来像を実現するための施策の方向性を具体化し、行政の各分野にわたって必要な諸施策の方針と成果目標など具体的な内容を総合的、体系的に明らかにするものです。

目標の確実な実現と進捗管理のため、各施策項目においてその目安となる「重要業績評価指標(KPI:Key Performance Indicator)」を設定しています。

基本計画の施策項目ごとには、新たに実施する「村民満足度調査」による具体的な「効果(アウトカム指標)」(村民のみなさまが実感できるように)を設定し、実施計画では、個別の事業ごとに、事業量などのアウトプット指標を設定し、事業の質などを検証し、改善を図っていきます。

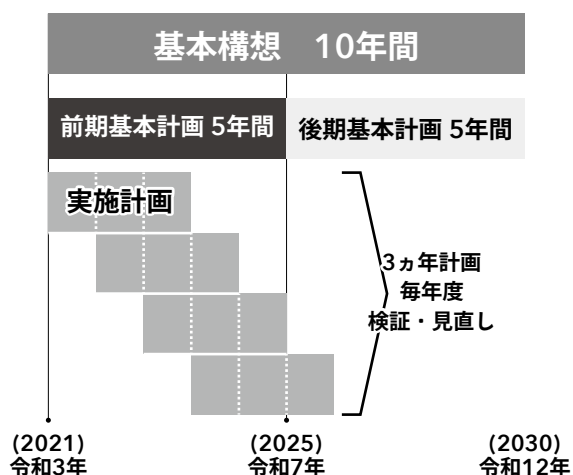
なお、社会経済情勢の変化などに対応した施策展開を行うため、前期・後期のそれぞれ5年間で構成しています。

● 実施計画

実施計画は、基本計画において定めた施策を着実に推進するため、具体的な事業と財政計画を示すものです。

詳細な計画期間を3年間として、1年ごとに検証・見直しを行い事業の推進を図ります。

計画期間





100年後も 昭和村が 昭和村であるために始める これから10年のこと

令和という新たな時代が幕を開け、昭和村が誕生した「昭和という時代」は、また一つ古いものとなりました。

1927(昭和2)年に野尻村と大芦村が合併して誕生したこの村は、2017(平成29)年に90周年を迎えました。そして、まもなく100周年を迎えることとなります。

昭和村が誕生した当時の人々は、今の昭和村を見てどう思うでしょうか。

はたまた、昭和村が100年後こういう村になることは予想できたでしょうか。

おそらくタイムマシーンでも持っていない限り、100年後の未来を正確に予測することは不可能です。

そして、今私たちが同じようにこれから100年後の未来を正確に予想することは、テクノロジーがどんなに進んだ現代においても不可能です。

でも、当時も今も変わらないものは、「昭和村がより良い村になってほしい」という思いです。

そして、今昭和村に暮らす私たちができることは、「昭和村がこういう村になってほしい」という未来を描くことです。

100年後、昭和村は存在するでしょうか。それともなくなってしまっているでしょうか。

第6次昭和村振興計画は、これまで昭和村で生きてきた人の証、今生きている人々、そしてこれから生きる人々のために100年後も昭和村が昭和村であり続けるための、最初の10年の未来予想図です。

※本ページから16ページは、令和2年12月に策定した第6次昭和村振興計画のあらましを記したものです。